

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度に係る課題等について

～神奈川県教育委員会事務局における検証～

令和3年11月

神奈川県教育委員会

## 目 次

1	神奈川県教育委員会事務局における公立高等学校入学者選抜制度の 検証について	1
2	学識経験者及び学校関係者からの意見聴取のための懇話会の開催	2
3	令和3年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策	2
4	学識経験者及び学校関係者からの聞き取りを踏まえて整理した課題	3
	(1) 面接について	
	(2) 検査日程について	
	(3) その他	
5	参考資料	6
	入学者選抜制度の現状（現行制度（平成25年度～）策定の経緯）	

## 1 神奈川県教育委員会事務局における公立高等学校入学者選抜制度の検証について

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度については、概ね中学校学習指導要領の改訂の時期にあわせて制度の変更を行っている。令和3年度から中学校学習指導要領が全面実施されたことに伴い、現行の入学者選抜に関して、県立高校関係者などの意見を聴取しながら、教育局内において検証を行った結果の概要は次のとおりである。

### 【検証結果の概要】

- 現行入学者選抜については、制度の大きな変更を必要とするような課題は見られないものの、多くの受検者が受検する共通選抜において、学力検査、面接、特色検査を合わせると、最大で3日間受検することとなっており、受検者の負担となっている。
- 共通選抜の志願受付から、定通分割選抜の二次募集まで、入学者選抜の実施期間が長期に及んでおり、中学校教育だけでなく、高等学校の在校生の学びへの影響がある。
- 令和3年度から全面実施となった中学校学習指導要領では、すべての教科等の目標や内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理され、学校教育をとおして育成を目指す資質・能力の明確化が図られている。このことに伴い、入学者選抜において評価・判定に用いる受検者の資質・能力について、再整理することが必要である。

### <参考> これまでの入学者選抜制度の変遷

入学者年度	制度改善の主な内容	国の動き
平成5年度 平成6年度 平成9年度	○複数志願の導入 1回の受検で第1希望と第2希望の2校を志願可能	中学校学習指導要領改訂・実施 高等学校学習指導要領改訂・実施
平成14年度 平成15年度 平成16年度		中学校学習指導要領改訂・ <small>いわゆる</small> 絶対評価導入 高等学校学習指導要領改訂・実施
平成24年度 平成25年度	○前期選抜・後期選抜の実施 評価尺度の異なる複数の選抜機会の提供	中学校学習指導要領改訂・実施 高等学校学習指導要領改訂・実施
令和3年度 令和4年度	○面接と学力検査を全面实施 前・後期の特性を生かし一本化	中学校学習指導要領改訂・実施 高等学校学習指導要領改訂・実施

## 2 学識経験者及び学校関係者からの意見聴取のための懇話会の開催

- 教育局では、平成 30 年度に、現行入学者選抜に係る課題の抽出のため、教育行政関係者及び学校関係者からなる「入学者選抜制度プロジェクト会議」を開催して意見聴取を行った。
- 令和 3 年度に、平成 30 年度に実施した意見聴取の内容も踏まえ、さらに、新型コロナウイルス感染症に関する対策等も含め、改めて、教育局内において現行入学者選抜制度に関する課題を整理する必要があることから、学識経験者及び学校関係者等から意見聴取するため、懇話会を開催することとした。意見聴取の対象は、大学関係の学識経験者 2 名、教育行政関係者 3 名、高等学校及び中学校関係者各 1 名の合計 7 名。

## 3 令和 3 年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策

変更点	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学力検査の出題範囲の一部除外</li><li>○ 志願手続きの郵送対応</li><li>○ 学力検査当日の感染症対策の徹底</li><li>○ 合格発表の Web システム導入</li><li>○ 感染等により学力検査を受検できなかった受検者を対象とした「追加の検査」及び「追加の二次募集」の実施</li></ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高校では大きな混乱もなく、志願手続きの郵送対応は概ね好評であった。</li><li>・ 中学校では志願者の願書をまとめる作業が加わったため例年よりも一週間前倒しのスケジュールであったが、日程について事前に生徒へ周知できていたため、大きな混乱は無かった。</li><li>・ 感染拡大防止の対策として行った検査会場の座席数を減じることによる受検者間の距離の確保については、密を避けるためには必要な対策であった。</li><li>・ 志願手続きの郵送対応や Web 発表については、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして実施することになったが、もっと早く取り入れてもよかった。</li><li>・ 面接を重要視している学校があることは承知しているが、感染リスクのある中で、しかも時間の短い面接を行う必要があったのか。</li></ul>

### 【意見を踏まえた整理】

- 受検者の公共交通機関の利用による感染リスクの低減、受検時の感染リスクの低減に向けた感染症対策については、中学校、高等学校のいずれにおいても肯定的に評価されており、適切な対策であった。
- 志願手続きの郵送対応、Web 合格発表については、近年のデジタル化推進の動向もあり、必要な対応である。

#### 4 学識経験者及び学校関係者からの聞き取りを踏まえて整理した課題

##### (1) 面接について

課題等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や学科によっては受検者の志望に係る意思を聞き取ることが必要である。</li> <li>・ 一方、適性は面接ではなく別の方法で見取ることができる学校もあると考えられる。</li> <li>・ 10分程度の短い時間で、生徒が主体的で協働的な経験をしたかどうかを見取るのは困難なのではないか。</li> <li>・ ほとんどが中間的な評価になるため、形式的になっている印象がある。</li> </ul>
改善に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選抜日程の長さも考慮し、各学校のアドミッション・ポリシーに基づく任意の選択としてはどうか。</li> <li>・ 選択制とするのであれば、単純に点数化するのではなく、面接で見取る内容を整理し、実施する意味を考える必要がある。</li> <li>・ 選択制の導入に当たっては、設置者によるガイドラインの策定が必要である。</li> </ul>

##### 【意見を踏まえた整理】

- 受検者にとって、短時間の面接があるために、学力検査や特色検査の実施日以外に、もう一日志願先の学校に行くことになっており、負担となっている。また、在校生にとっても、選抜実施に伴う臨時休業の日数が多くなっており、教育を受ける機会が少なくなっているため、実施日の短縮について検討する必要がある。
- 専門高校など、選抜において、面接が必要な学校がある。
- 一方で、新しい学習指導要領で示された育みたい資質・能力の中の「学びに向かう力・人間性」のうち「学びに向かう力」については、学習評価の観点「主体的に学習に取り組む態度」で見取ることが可能と考えられ、面接の在り方について検討することが必要と考えられる。

##### <参考> 入学者選抜制度検証アンケート（平成29年度高校教育課高校教育企画室実施）

回答[ 県立高校（138校） 校長]	
検査日が、学力検査と面接の2日間（学力検査と面接と特色検査の場合は3日間）となっていることは在校生の指導に影響があると思いますか。	
○ そう思う	67.39%
○ どちらかといえばそう思う	23.91%
○ どちらかといえばそう思わない	5.80%
○ そう思わない	2.90%

## (2) 選抜日程について

課題等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生の受検機会をより多く設定することにより、進路を保証するという意味では手厚い制度である。</li> <li>・ 定通併置校の場合、1～3月の間、入学者選抜業務が続くことにより、各学校の大きな負担となっており、また、在校生の教育活動等に大きな影響がある。</li> <li>・ 定通分割選抜の二次募集は、それまでに最大3回の受検機会があることから、必要であるのか疑問である。</li> <li>・ 私学希望者が増え、公立の志願者が減少してきている中で、定通分割選抜の二次募集まで行うことに疑問を感じる。</li> <li>・ 中学校の卒業式の時に、全員の進路が決まっている状態が望ましい。</li> </ul>
改善に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定通分割選抜を廃止し、全・定・通はすべてまとめて共通選抜を実施し、その後全日制と定時制・通信制それぞれで二次募集を行う形がよい。</li> <li>・ 人数が少なくても定通分割二次募集の受検者は毎年いるため、セーフティーネットの確保は必要である。ただし、そのセーフティーネットを誰のためのものとするかについての議論が必要である。</li> <li>・ 広域通信制などもあり、日本の社会の中でどこにも行き先が無いということはないため、そこは割り切るかどうか、定通分割選抜の廃止に当たっては、慎重に議論すべきである。</li> </ul>

### 【意見を踏まえた整理】

- 受検者にとっても、在校生徒にとっても、選抜日程が長期に及ぶことの影響があり、選抜日程を短縮することが必要である。
- 選抜日程の短縮に向けて、定通分割選抜の在り方を見直しすることが考えられる。

### <参考> 出願から合格発表までの日数

事 項	【旧制度】	【現行制度】
	平成 24 年度入学者選抜 (平成 23 年度実施)	令和 3 年度入学者選抜 (令和 2 年度実施)
出願～(後期全日/共通) 合格発表	38 日 (1/18～2/24)	36 日 (1/25～3/1)
出願～(〃) 合格発表～ (後期定通/定通分割) 合格発表	57 日 (1/18～3/14)	54 日 (1/25～3/19)
出願～(〃) 合格発表～ (後期定通 2 次/定通 2 次) 合格発表	70 日 (1/18～3/27)	64 日 (1/25～3/29)

### (3) その他

課題等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全日制公立高校で定員に満たない学校が非常に増えている印象がある。経済的に困難な家庭に対する支援が充実してきていることから、私学を志望する生徒が増加していることが考えられる。</li> <li>・ 全県一学区になり、小学区内でのトップ校2番手・3番手校という形が崩れ、トップ校の倍率が上昇するため、不合格となった生徒が私学に行ってしまう。</li> <li>・ 不登校の生徒が広域通信制を選ぶ傾向がある。</li> <li>・ 公立高校が今後どうあるべきかを考える時期に来ている。</li> <li>・ 各公立高校はそれぞれの魅力や特色を学校説明会等で懸命に発信している。</li> </ul>
改善に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web 出願への移行や、調査書の項目の見直し、面接をはじめとした検査の精選などにより、中学・高校双方の業務のスリム化と日程の短縮化を図ることができ、特に高校の授業時数の確保につながる。</li> <li>・ 今後スクール・ポリシー等が示されることになるが、各学校は、それぞれ、校風や特徴を打ち出し、そうしたものに基づく教育を行っていることから、入学者選抜についても多少違いがあってもよいと考える。</li> <li>・ 自分の力を伸ばしたいという明確な目標のある生徒のために、推薦制度を導入してはどうか。しかし、さらに日程が延長されることや、志願者が一部の学校に偏る懸念はある。</li> <li>・ 大学入試に近い形態（共通試験があり、学校ごとの試験もあり）は中学生には厳しいため、設置者が形を整えた中で、各高校の特色を出せるものがよい。</li> <li>・ 中学校は、卒業式の時に全員の進路が決まっているとよい。</li> </ul>

#### 【意見を踏まえた整理】

- 中学生の進路希望の多様化、私立高校に係る補助等の充実による私立高校志望者の増加などを踏まえ、今後、一層、魅力ある公立高校づくりに向けて、公立高校の在り方や方向性について検討していくことが必要である。
- 公立高校の特色に基づく選抜方法として推薦による選抜の実施は検討の対象ではあるが、選抜日程が長期化する懸念があるなどの課題がある。
- 面接の在り方と、選抜日程の短縮に向けた共通選抜、定通分割選抜といった選抜の在り方について検討することが必要である。

## 5 参考資料

### ＜入学者選抜制度の現状（現行制度（平成 25 年度～）策定の経緯）＞

#### ○ 以前の入学者選抜制度（平成 16～24 年度）の概要

- ・ 前期選抜と後期選抜の複数の受検機会を設定していたことによって、選抜に要する期間が1月から3月にかけて、長期化していた。（平成 22 年度入学者選抜では、その期間が全日制の課程で 40 日間、定時制の課程では 58 日間）
- ・ 複数の選抜機会の設定に伴い、前期選抜で合格者が決定する一方、多くの不合格者が次の後期選抜を受検するという現状があった。そのため、前期選抜で不合格となった生徒の精神的負担が大きくなっているという指摘があった。また、前期選抜合格者の入学までの期間の学習意欲の低下も指摘された。
- ・ 各学校の選考基準の事前公表など、選抜方法や選考基準について明確化する取組を進めていたが、それらが学校ごとに異なるなど、受検者や保護者にとっては複雑で分かりにくいものであった。
- ・ 前期選抜においては、学力検査を実施せず、面接を中心とした選抜が行われていたことから、学力検査を受検していないことでの学力の低下等が懸念された。

#### ○ 現行の学習指導要領への対応（平成 25 年度～）

- ・ 「確かな学力」の3つの要素として、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得とともに、これらを活用して問題解決を図るために必要となる「思考力、判断力、表現力その他の能力」そして、「主体的に学習に取り組む態度」（学習意欲）が示されたため、このような点を軸として、入学者選抜制度の在り方について改善を図った。

○ 現行制度（平成 25 年度～）の位置付け（現入学者選抜制度の概要）

選抜の機会	<p>全日制・定時制・通信制ともに「共通選抜」を実施</p> <p>◆ 生徒自らの志願を確かなものとするための選抜の機会</p> <p>定時制・通信制で「分割選抜」を実施</p> <p>◆ 定時制・通信制の課程において公立高校における学びを幅広く提供</p>
検査のあり方	<p>「学力検査・面接」を実施</p> <p>◆ 学力の 3 要素の把握のための「共通の検査」</p> <p>・学力検査では「基礎的・基本的な知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力その他の能力」を把握</p> <p>・面接では「主体的に学習に取り組む態度」（学習意欲）を把握</p> <p>「特色検査」も実施可能</p> <p>◆ 各学校の特色に応じて総合的能力や特性をみる検査</p>
資料の扱い	<p>中学校 2・3 年次の調査書の評定及び実施した検査結果すべてを活用した選考</p> <p>◆ 中学校との接続を図る観点から調査書の評定を活用</p> <p>◆ 選考にあたっての合計数値算出方式の統一化</p> <p>各学校で資料の取扱い比率を設定可能</p> <p>◆ 各学校の特性や生徒の個性を生かすため、資料ごとに取り扱う割合を設定</p>